

平成29年第1回置戸町議会臨時会

平成29年1月18日（水曜日）

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第6号）

日程第 4 議案第 2号 平成28年度置戸町簡易水道特別会計補正予算  
（第3号）

日程第 5 議案第 3号 財産の取得について

日程第 6 報告第 1号 専決処分の報告について

○会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第6号）

日程第 4 議案第 2号 平成28年度置戸町簡易水道特別会計補正予算  
（第3号）

日程第 5 議案第 3号 財産の取得について

日程第 6 報告第 1号 専決処分の報告について

○出席議員（10名）

1番 前田 篤 議員

2番 澁谷 恒 壹 議員

3番 高谷 勲 議員

4番 佐藤 勇 治 議員

5番 阿部 光 久 議員

6番 岩藤 孝 一 議員

7番 小林 満 議員

8番 石井 伸 二 議員

9番 嘉藤 均 議員

10番 佐藤 純 一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長	井上久男	副町長	和田薫
会計管理者	鎌田満	町づくり企画課長	栗生貞幸
総務課長	菅野博敏	施設整備課長	大戸基史
施設整備課長補佐	名和祐一	総務課総務係長	芳賀真由美
町づくり企画課財政係長	小島敦志		

《教育委員会部局》

教育長	平野毅	社会教育課長	蓑島賢治
-----	-----	--------	------

《監査委員部局》

代表監査委員 本間靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	田中英規	議事係表	祐太郎
臨時事務職員	中田美紀		

開会 午前9時30分

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成29年第1回置戸町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、8番 石井伸二議員及び9番 嘉藤均議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○田中事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第1号から議案第3号。

今期臨時会に議会から提出された事件は、次のとおりです。

・報告第1号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 議案第1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から

◎日程第5 議案第3号 財産の取得についてまで

————— 3件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第3、議案第1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第6号）から日程第5、議案第3号 財産の取得についてまでの3件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第1号は、平成28年度置戸町一般会計補正予算（第6号）でございます。また、議案第2号は、平成28年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第3号）であります。この2件につきましては、議案の説明については、町づくり企画課長よりご説明を申し上げます。また、議案第3号は、財産の取得についてであります。議案の内容につきましては、社会教育課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第6号）。

町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 議案第1号について説明をいたします。

平成28年度置戸町一般会計補正予算（第6号）。

平成28年度置戸町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表の繰越明許費補正の説明をいたしますので、次のページをお開き下さい。

今回の繰越明許費、町道秋田中里線災害復旧事業の追加は、昨年8月の台風により被害を受けた、町道秋田中里線の補助災害復旧事業で採択された2区間の内、その2工事延長77メートル分に係る工事になります。

1 1 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費。町道秋田中里線災害復旧事業として、2, 4 0 0 万円を繰越明許費として追加をいたしました。

引き続き、平成28年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第6号）により説明いたしますので、事項別明細書の1ページをご覧ください。

繰越明許費に関する調書になります。町道秋田中里線災害復旧事業で、金額が2, 4 0 0 万円。財源として、国庫支出金1, 8 4 0 万円。地方債4 6 0 万円。一般財源1 0 0 万円を見込んでおります。年度内実施が不能として翌年度に繰越をするものです。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第2号 平成28年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第3号）。

町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 議案第2号について説明をいたします。

平成28年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第3号）。

平成28年度置戸町の簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表の繰越明許費補正の説明をいたしますので、次のページをお開き下さい。

今回の繰越明許費、簡易水道再編推進事業の追加は、当初予算に計上いたしました事業の内、国の平成28年度第2次補正予算で採択された、水道施設に係る電気設備の工事になります。

2款水道費、2項水道事業費。簡易水道再編推進事業として、1億9,075万円を繰越明許費として追加をいたしました。

引き続き、平成28年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書（第3号）により説明いたしますので、事項別明細書の1ページをご覧ください。

繰越明許費に関する調書になります。簡易水道再編推進事業で、金額が1億9,075万円。財源として、国庫支出金4,360万円。地方債1億4,710万円。一般財源5万円を見込んでおります。年度内実施が不能として翌年度に繰越をするものです。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第3号 財産の取得について。

社会教育課長。

○葦島社会教育課長 議案第3号についてご説明をいたします。

財産の取得について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産を、次のとおり取得するものとする。

記。

1、事業名、スポーツセンタートレーニング器具購入事業。

2、品名、ランニングマシン他。

3、契約方法、指名競争入札。

4、契約金額、金1,188万円。

5、契約の相手方、常呂郡置戸町字置戸88番地、なかむら中村寿孝。

なお、納期につきましては、平成29年3月20日としております。入札の執行状況についてお知らせをいたします。入札の執行日は、平成29年1月11日に実施いたしました。入札業者は、町内の3業者を指名し、内1社から辞退の申し出があり2社の入札となりました。入札回数は、1回で落札となっております。

なお、別冊の議案第3号説明資料で、今回購入するトレーニング器具の一覧を添付しておりますので、後程ご覧願います。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○佐藤議長 これで、議案第1号から議案第3号までの提案理由の説明を終わります。

これから、議案第1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第6号）から議案第3号 財産の取得についてまでの3件を一括議題とし質疑を行います。

議案の順序で行います。

まず、議案第1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第6号）。

第1条 繰越明許費の補正。

第1条 繰越明許費の補正は、議案の1ページ、「第1表 繰越明許費補正」をお開き下さい。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第2号 平成28年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第3号)。

第1条 繰越明許費の補正。

第1条 繰越明許費の補正は、議案の1ページ、「第1表 繰越明許費補正」をお開き下さい。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

なければ、次の議案に移ります。

○佐藤議長 議案第3号 財産の取得について。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 スポーツセンターのトレーニング器具ということですが、この表に、説明資料の中にたくさん出てますけれども、高齢者、或いは、障害者用の訓練器というのも入っていたりとか、後は、ダンベルだとかそういうものだとか、基本的に備品購入に関して、どんなコンセプトっていうか狙いがあるのか、これを検討したのか、そのあたりお伺いしたいと思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○蓑島社会教育課長 今回のトレーニング器具の選定にあたりまして、まず、高齢者、また、障害者でも使える器具ということで選定をしております。また、従来からありました、筋力マシン他、筋力マシンを利用する町民の皆さんも少なからずいるということで、その筋力マシン。また、中学校、高校の部活等で使用できる、ランニングマシーンですとか筋力マシンということで機種を選定をしております。まず第一には、高齢者、障害者を意識して選定をしているところでございます。以上です。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 誰か、トレーナーとか指導してくれる先生だとかっていう方のアドバイスなり助言というのをもらって選定したという経過はあるんですか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○蓑島社会教育課長 マシンの選定にあたりましては、12月の一般質問の中でも若干お話ししましたが、今、ハードだけ入れても魂が入らないということで、4月に導入してから、なるべく町民の皆さんに使って頂けるように積極的に事業、また、教室等を展開したいということで、そこで、健康運動指導士の資格を持っている、北見の方なん

ですけれども、その方にアドバイスを頂きながら機種の選定、また、これから先のカウンセリング等をどうやって組み立てていくかというところを相談しているところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第1号から議案第3号までの3件について質疑を終わります。

これから、議案第1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案第3号 財産の取得についてまでの3件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第1号から議案第3号までの3件について討論を終わります。

○佐藤議長 これから、議案第1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案第3号 財産の取得についてまでの3件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算(第6号)の採決を行います。

議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第1号 平成28年度置戸町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第2号 平成28年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第2号 平成28年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第3号 財産の取得についての採決を行います。

議案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第3号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 報告第1号 専決処分の報告について

○佐藤議長 日程第6 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○田中事務局長 報告第1号について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の委任による専決処分について、同条第2項の規定により、お手元に配付のと通りの処分報告がありました。

報告を終わります。

○佐藤議長 報告に対し、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、これで報告済とします。

---

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時48分

---

本会議録は、地方自治法第123条の規定に基づき、事務局長田中英規が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

---

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---